

e-Tax 利用者ファイル等作成ツールについて

1 目的

本ツールは、社内システム等で管理されている店舗一覧や酒類販売数量等のデータを、国税庁が提供している e-Tax ソフトで使用するデータに変換するツールです。

社内システムで保有する既存データに合わせ、本ツールを加工するなどしてご利用ください。

なお、本ツールの使用に当たっては、次の事項にご留意ください。

- ・ 有償無償を問わず本ツールを譲渡、販売、レンタル又はリースしないでください。
- ・ 本ツールは、使用者の責任において使用してください。
- ・ 本ツールの使用から生じた損害については、一切責任を負いません。
- ・ 本ツールの複製、変更は可能です。使用者の責任において行ってください。
- ・ 税制改正等に伴う本ツールの修正は行いません。

2 ツールの概要

本ツールは、エクセルを利用し、社内システム等のデータから e-Tax ソフトで使用する利用者ファイルを作成します。当該ファイルを e-Tax ソフトで開くと各酒類販売場の酒類販売数量等のデータが作成されており、販売数量等のデータを改めて入力する必要はありません。

対応している報告書等は、次のとおりです。

- ・ 酒類の販売数量等報告書
- ・ 「20 歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書

3 事前準備

(1) 利用者識別番号・電子証明書の準備

法人税等申告書の提出で使用している利用者識別番号・電子証明書を担当部署にご確認ください。それぞれの暗証番号もご確認ください。

(2) e-Tax ソフトのインストール

e-Tax ソフトがインストールされていない場合、e-Tax ホームページの「e-Tax ソフトのダウンロードコーナー」より e-Tax ソフトをダウンロードします。必要に応じて、ルート証明書のインストールや電子証明書の登録を行います。

(3) e-Tax ソフトの税目追加インストール

e-Tax ソフトに「申請 酒税」をインストールしていない場合は、追加インストールが必要です。

(4) 各店舗の基本情報

各店舗名や住所、販売管理者の研修受講年月日、生年月日、販売責任者の年齢等が必要となります。

4 入力要領

(1) 基本項目シート

e-Tax利用者ファイル等作成ツール (Ver8.02) 色表示部分が入力項目です

提出年月日	2024年1月22日	・提出年月日 入力不要							
報告対象年度	西暦 2023 年度		・報告対象年度 R5.4～R6.3の場合 →西暦「2023」年度						
利用者識別番号	22222222222200	・利用者識別番号～代表 者住所 全て入力							
法人番号 (MyNo.)	7000012050002								
郵便番号	111-1111	・業態区分 リストボックスより選択							
住所又は本店所在地	さいたま市中央区新都心本店所在地								
氏名又は名称	株式会社法人名	・従業員数～酒類に係る 受取レポート 店舗単位ではなく事業全 体で入力							
氏名又は名称 (全角カナ)	ホウジンメイ								
電話番号	011-111-1111	・従業員数～酒類に係る 受取レポート 店舗単位ではなく事業全 体で入力							
代表者氏名	代表者 氏名								
代表者氏名 (全角カナ)	ダイヒョウシャ シメイ	・従業員数～酒類に係る 受取レポート 店舗単位ではなく事業全 体で入力							
代表者住所	さいたま市中央区新都心代表者住所								
業態区分	3: スーパーマーケット	・従業員数～酒類に係る 受取レポート 店舗単位ではなく事業全 体で入力							
従業員数	100 人								
損益項目	総売上高	1,000,000,000 円	利用者ファイル作成 <table border="1"> <tr> <td>店舗番号 (個別データ確認用)</td> <td>A店</td> </tr> <tr> <td>販売数量等報告書</td> <td>作成</td> </tr> <tr> <td>20歳未満者飲酒防止等報告書</td> <td>作成</td> </tr> </table>	店舗番号 (個別データ確認用)	A店	販売数量等報告書	作成	20歳未満者飲酒防止等報告書	作成
	店舗番号 (個別データ確認用)	A店							
	販売数量等報告書	作成							
	20歳未満者飲酒防止等報告書	作成							
	内酒類小売分	100,000,000 円							
	売上総利益	250,000,000 円							
	内酒類小売分	9,000,000 円							
	営業利益	50,000,000 円							
内酒類小売分	1,000,000 円								
税引前純利益	20,000,000 円								
酒類に係る受取レポート	100,000 円								

- ・店舗番号 (個別データ確認用) …リストボックスで選択
印刷非表示となっている部分に確認用として入力した店舗情報が表示されます。
- ・販売数量等報告「作成」ボタン、20歳未満飲酒防止等報告書「作成」ボタン
以下の(2)～(6)を入力し、「作成」ボタンを押下することで、それぞれe-Taxソフト用の利用者ファイルが作成されます。

(2) 店舗一覧シート (1/2)

店舗番号	酒類 免許場 整理番号	基本項目 (販売場)	郵便番号	販売場所在地	電話番号	所轄署	店舗全体の面積	酒類売場の面積	営業時間区分	営業開始時間	営業終了時間	定休日
A店	12345678	スーパー○○A店	111-1111	埼玉県さいたま市浦和区	111-111-1111	浦和	100.00	100.00	24時間以外	10:00	21:00	なし
B店	87654321	スーパー○○B店	222-2222	埼玉県さいたま市大宮区	222-222-2222	大宮	200.00	200.00	24時間			月曜日
C店	00009999	スーパー○○C店	333-3333	埼玉県さいたま市岩槻区	333-333-3333	春日部	50.00	150.00	24時間以外	9:00	21:00	

- ① ② ③
- ①店舗番号 任意の番号・略称を入力
(黄色塗りつぶしの最上段の店舗は、①本店所在地に所在する店舗→②本店所在地の管轄税務署内のいずれかの店舗→③本店所在地の都道府県内のいずれかの店舗→④いずれかの店舗 の順で入力)
 - ②酒類免許場整理番号 税務署担当者より提示された番号を8ケタで入力
(移転や組織再編があった場合は、番号が変わります)
 - ③販売場名称～定休日 各店舗の情報を入力
 - ・所轄署…●●税務署の●●のみを入力又は選択 (正確に入力)
 - ・営業時間区分…リストボックスより選択
 - ・営業開始時間、営業終了時間…0:00～23:59を「00:00」形式で入力
(数式バーには「00:00:00」表示、24時間の場合は入力不要)

(3) 店舗一覧シート (2/2)

酒類販売管理者関係											
酒類販売管理者 氏名	酒類販売管理者 生年月日	研修受講 年月日	販売責任者1 氏名	年齢	基準	販売責任者2 氏名	年齢	基準	販売責任者3 氏名	年齢	基準
山田 一郎	1984/10/22	2019/4/30	A店責任者 1	51	1	A店責任者 2	52	2	A店責任者 3	53	7
山田 二郎	1988/1/2	2019/5/1	B店責任者 1	22	2	B店責任者 2	31	1			

①

②

①酒類販売管理者氏名 選任している酒類販売管理者の氏名、生年月日、研修受講年月日を
～研修受講年月日 入力

②販売責任者1氏名 酒類販売管理者に代わる責任者の氏名、年齢、基準を最大8名まで
～基準 入力

(責任者の氏名については、夜間(23時から翌日5時)において、
酒類の販売を行う場合、酒類販売管理者が長時間不在の場合、酒
類売場の面積が著しく大きい場合等に氏名が必要。「様式_未成年」
シートの90行～96行を確認願います。)

(4) 販売数量シート

全店舗分販売数量データ

店舗番号	酒類	卸売業者(ℓ)	小売業者(ℓ)	小売数量(ℓ)	在庫数量(ℓ)
A店	清酒			1010	1210
A店	合成清酒			1020	1220
A店	連続式蒸留焼酎			1030	1230
A店	単式蒸留焼酎			1040	1240
A店	みりん			1050	1250
A店	ビール			1060	1260
A店	果実酒			1070	1270
A店	甘味果実酒			1080	1280
A店	ウイスキー			1090	1290
A店	ブランデー			1100	1300
A店	原料用アルコール			1110	1310
A店	発泡酒			1120	1320
A店	その他の醸造酒			1130	1330
A店	スピリッツ			1140	1340
A店	リキュール			1150	1350
A店	雑酒			1160	1360
A店	粉末酒			1170	1370

①

②

③

④

各店舗・品目ごとの小売・
在庫数量を入力

①店舗番号
「店舗一覧」シートの店舗
番号と一致させる

②酒類
いずれかの品目をリスト
ボックスより選択又は貼
り付け(一括置換可)
該当がない品目は、入力不
要

③卸売業者・小売業者
卸売業者のみ入力

④小売数量・在庫数量
ℓ単位で入力

・その他

社内のシステムに保有する販売数量等のデータを貼り付けるシートです。

「基本項目」シートの店舗番号と一致していないと正しく報告書等に反映されません。

なお、「様式_販数量」シートには、データベース関数(具体的には”DSUM”)を使用している
ので、「店舗番号」及び「酒類」のキーが重複したデータがある場合は、その合計値が「様式_
販数量」シートに反映されます。列の挿入は可能ですが、項目名(黄色セル)の変更及び列の
削除はしないでください。

また、本ツールには、社内システムの酒類区分名を本ツールで使用する酒類区分名に一括で
置換する機能を設けています。(7) 補助機能等シートを確認してください。

・誤りやすい事例

「雑酒」に入力がある…販売している酒類が本当に雑酒か確認してください。

「単位」がml…入力単位は「ℓ」となるのでご注意願います。

「卸売業者(ℓ)」「小売業者(ℓ)」に入力がある…酒類卸売業者のみが入力します。

現在、入力が必要な箇所なし

02-1-2007

[illegible]

25

項 目		採 否	採否理由(不採否理由を記載)			
酒類販売 業に 関係 する 役員 等	1 30歳未満と思われる者に対して、年齢制限を行っている。	は い	129 有 無			
	2 30歳未満の者の飲酒防止を啓発するための店内放送、街頭・定席等への表示、ポスター等の掲示を行っている。	は い	131 有 無			
	3 酒類の陳列場所、街頭、レンジ等に「飲酒運転は禁じられている」旨の表示又は飲酒運転の禁止に関するポスターの掲示を行っている等、飲酒運転防止のための取組を行っている。	は い	132 有 無			
	2 自転車等と衝突したと思われる者に対して「飲酒運転をしないよう」といった一斉放送を行っている。	は い	133 有 無			
酒類販 売に 関係 する 店員 等	1 リターナブルビン(ビールや酒類の一番びんなどの繰り返し使用されるびん)を使った酒類を販売している。	は い	124 有 無			
	2 リターナブルビンの回収を行っている。	は い	135 有 無			
	3 消費者が販売時に割裂きを持した場合の回収マニュアルを定めており、これに基づき酒類の回収にスタッフに依頼し取り組んでいる。	は い	136 有 無			
	4 酒類の陳列場所、街頭、レンジ等に「リターナブルビンの回収を行っている」旨の表示を行っている。	は い	137 有 無			
酒類を 販売す るにあ たり	酒類販売を啓発するための店内放送、街頭・定席等への表示、ポスターの掲示等を行っている。	は い	138 有 無			
酒類販 売に 関係 する 店員 等	「酒類販売責任者に担任する責任者の人数」 129 規定値	2	名			
	「酒類販売責任者に担任する責任者の氏名・役名の集計」					
酒類販 売に 関係 する 店員 等	氏 名	年齢	役名の集計(注)	氏 名	年齢	役名の集計(注)
	田店責任者	22	2	田店責任者	30	1

①	本問は問4から5月31日にかけて、酒類の製造を行う組合が製造する酒のみを対象とします。
②	酒類の製造業が併設して、その酒類だけでなく食品製造工場でも2年間以上酒類がないようなところがある組合
③	酒類の製造業の組合として1次加工組合(1次加工組合)と2次加工組合とがあること。1次加工の酒類を主とする組合
④	同一組合のうちに酒類の製造と関係していない経営組織があること(酒類製造専管の組合)を各都道府県に1以上5以下(の酒類専管を指称)
⑤	同一組合にある酒類の製造と関係がない(酒類でない組合)と2次加工組合と1次加工組合とがあること
⑥	酒類の製造業の組合として1次加工組合と2次加工組合とがあること。同一組合のうちに酒類の製造と関係がない組合(2次加工組合)がある組合
⑦	酒類の製造業の組合として1次加工組合と2次加工組合とがあること。同一組合のうちに酒類の製造と関係がない組合(2次加工組合)がある組合

※ 酒類の自動販売機を設置している場合は、本ページ4面「自動販売機の設置状況等」をご覧ください。

435

《経営に関する情報》

を記入してください。

① 本店所在地（酒類税又は法人税の納税地）に所在する酒類小売販売店

④ ①、②及び③に該当しない場合 調査書を提出するいずれかの酒類小売販売場

個人事業者の方は令和2年11月1日～令和3年10月31日の期間に終了した事業年度について、損益科目を説明してください。年末調整費五入、マイナスの場合は数字の前にマイナスを付けてください。また、従業員数については、事業年度末の従業員

なお、酒類の小売業の方、酒類の卸売業と小売業を兼業している方で酒類の販売数量に占める小売数量の割合が90%以上

.....

紙造 印刷 事業	民衆教育 (2003)	人	和紙でできていて、全ての紙製製品（ペーパーを含む）
	紙衣上靴 (2003)	人	紙衣（紙衣包紙）：紙衣を含む紙衣の正装品 靴（靴紙）：靴紙を含む靴紙の正装品 靴紙（靴紙）：靴紙を含む靴紙の正装品
	内装用紙衣による靴紙衣 (2003)	人	靴紙衣（靴紙衣）：靴紙衣を含む靴紙衣の正装品
	紙衣紙衣 (2003)	人	靴紙衣（靴紙衣）：靴紙衣を含む靴紙衣の正装品
	内装用紙衣による靴紙衣 (2003)	人	靴紙衣（靴紙衣）：靴紙衣を含む靴紙衣の正装品
	靴紙衣 (2003)	人	靴紙衣（靴紙衣）：靴紙衣を含む靴紙衣の正装品
	内装用紙衣による靴紙衣 (2003)	人	靴紙衣（靴紙衣）：靴紙衣を含む靴紙衣の正装品
	靴紙衣 (2003)	人	靴紙衣（靴紙衣）：靴紙衣を含む靴紙衣の正装品

《酒類の自動販売機に対する製品基準の適合状況》

個人情報保護法第23条に準じ、当該情報の提供状況を示す										市報の管理関係 (大田建設状況)	
期 号											
自航航路機の設置年月		平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	2	
自航航路機の種別										3	
自航航路機の設置計画										4	
漁業 者の 自航 航路機 の定着 促進 に 関係 する 関係 者等	漁業活動の推進は 禁まされている旨									5	☐ 適 ☐ 不適
	漁業者の氏名又は名称									6	☐ 適 ☐ 不適
	漁業協会の名称									7	☐ 適 ☐ 不適
	漁業協会の住所及び電話番号									8	☐ 適 ☐ 不適
	漁業協会の設立年月									9	☐ 適 ☐ 不適
漁業協会の設立年月										10	
漁業協会の設立年月										11	
漁業協会の設立年月										12	
漁業協会の設立年月										13	
漁業協会の設立年月										14	
漁業協会の設立年月										15	☐ 適 ☐ 不適
漁業協会の設立年月										16	☐ 適 ☐ 不適

※ ① 「自動販売機の種類」欄は、設置している自動販売機が改良型自動販売機である場合には「改良型」を、改良型以外の自動販売機である場合は「改良型以外」を○で囲んでください。

【注】改票型自動販売機とは、対面交付した紙貨カードや差込型紙貨証を読み取ることによって換金可能となる等、30銭未満の額による酒類の購入を促すことが可能と認められる自動販賣装置をいいます。[現行]の酒類自動販賣機にカードや貨幣状のもの

2 「自動販売機の設置位置」欄は、設置している落胆の自動販売機が、店舗の店内に設置され店内に入らなければ入ることができる状態となっている場合には「店内」、それ以外の場合には「店外」を○で囲んでください（例：店舗の集客力であっても屋外に設置されている場合には「店外」となります。）。

3 「店外での飲酒禁止の酒類有価販売売上の態様及び状況調査」欄の「注」は、店外に飲酒禁止以外の酒類の有価販売を設けている場合に、その態様及び状況等を次のうち一つを選択し、記載欄の該当欄を○で囲んでください。

【参考】 酒類の有価販売指針中では、平成7年7月1日、平成12年7月1日施行期日を境とする酒類の有価販売態様の段階的改定を行い、国・自治体により、平成7年7月1日の「酒類の有価販売態様に係る取組指針」を改定し、酒類有価販売に対して、酒類の有価販売態様を設けている場合には、飲酒禁止・酒類有価販売以外を設けない、また、飲酒禁止・酒類有価販売以外以外の酒類の有価販売態様について、

は、整備又は改良車自働販売機への切替えを行うよう必要な期日を行っています。

黄色ヤルを必要に応じ修正する。

、異ヒヒルと必要に心し修正する。

・一般的な店頭小売業の入力内容となっているため、黄色セルを必要に応じ修正する。

(7) 補助機能等シート

【一括印刷機能】

販売数量等報告
一括印刷

20歳未満飲酒防止等報告
一括印刷

【酒類区分補正処理】

社内システムの酒類区分名を、当該ツールで使用する酒類区分名に置換します。

以下の表に社内システムで使用している酒類区分名を入力し、置換ボタンをクリックしてください。

(黄色の部分が入力部分です。青色部分は当該ツールで使用している酒類区分名です。)

置換

変更前 酒類区分	変更後 酒類区分
清酒	清酒
合成清酒	合成清酒
連続式蒸留焼酎	連続式蒸留焼酎
単式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎
みりん	みりん
ビール	ビール
果実酒	果実酒
甘味果実酒	甘味果実酒
ウイスキー	ウイスキー
ブランデー	ブランデー
原料用アルコール	原料用アルコール
発泡酒	発泡酒
その他の醸造酒	その他の醸造酒
スピリッツ	スピリッツ
リキュール	リキュール
雑酒	雑酒
粉末酒	粉末酒

【一括印刷機能】

- ・販売数量等報告
- ・20歳未満飲酒防止等報告

各ボタンを押下することにより、各店舗の報告書等が出力される。

なお、一度押すと全ての店舗が出力される。

【酒類区分補正処理】

社内システムの販売数量等のデータを「販売数量」シートに貼り付けた場合で、社内システムと本ツールとで酒類区分名が異なる場合に使用する。

「変更前 酒類区分」(左の黄色セル)に社内システムにおける品目を入力することで、本ツールに合わせて品目に変更することができる。